

資料No. 3

江田島市公共交通協議会
令和4年3月22日

中町/宇品航路に係る指定管理者のモニタリングについて

1 概要

中町/宇品航路について、指定管理者（瀬戸内シーライン株式会社）の運航状況のモニタリング結果を整理しました。

2 モニタリング期間

令和2年10月1日～令和3年9月30日（1年間）

3 モニタリングの方法

（1）指定管理者からの報告

事業報告書・収支報告書や、四半期ごとの定期報告などの提出書類により確認

（2）市による立入検査の実施

- ・包括協定書等の遵守状況について、船舶及び指定管理者本社への立入検査を実施
- ・その他、船舶のドック入渠時に立会調査を実施

4 モニタリング結果

（1）運航状況

○新型コロナウイルス感染症の影響により、前年度と比べ、乗降客数は約49千人（▲12.9%）の減、営業収益は2,471万円（▲9.9%）の減となりました。

○前年度と比べ、費用は3,455万円（▲11.2%）の減となりましたが、経常損益は約▲4,243万円の経常損失（赤字）となりました。

※中国で新型コロナウイルス感染症の患者発生が報告されたのは令和元年12月であり、通年で影響を受けるのは今期からとなります。

※今期から実施した回数券・通勤定期代の値上げにより、乗降客数の減少率に比して、営業収益の減少率が抑えられたと考えられます。

また、今期から実施した減便に伴う船員費の減等により、費用が圧縮されています。

（単位：人，万円）

	期間	乗降客数	収益			費用	経常損益	
			営業収益	指定管理料	その他			
指 定 管 理 期 間	H27.10～H28.9	535,604人	34,512	34,394	0	118	31,038	3,474
	H28.10～H29.9		33,084	32,884	0	200	30,541	2,543
	H29.10～H30.9		32,433	32,433	0	0	34,183	▲1,750
	H30.10～R元.9		31,144	31,144	0	0	33,159	▲2,015
	R元.10～R2.9		25,113	24,913	0	200	30,790	▲5,677
	R2.10～R3.9 【今回】	334,099人	23,092	22,442	0	650	27,335	▲4,243

(2) 総合評価

A判定（協定書等を遵守し、要求水準よりも優れている。）

※今期の運営は適切になされたと認められます。

※ただし、新型コロナウイルス感染症の影響により、往復3便の減便や通勤定期代の値上げ(2,000円/月)等の効果を打ち消すほどの収益減に見舞われており、指定管理条件の前提となる想定収支と大幅に異なっている状況にあります。

【理由】

○船員数を10名から8名体制に効率化(R3期)

※H28期には、船員数を12名から10名体制に効率化している。

○船内へのWi-Fi設置及び発着桟橋へのキャッシュレス券売機を導入(R3期)

[参考：第1期に実施し継続している事項（抽出）]

○若手船員の技術向上のため、操縦見学を実施(H30期～)

○グループ内で船舶の消耗部品等の共有化を促進(H30期～)

○旅行部門と連携した顧客開拓のための営業活動の実施(H30期～)

○複数航路が利用可能なパック商品を開発・販売(H30期～)

○ダイヤ遅延防止のため、似島西側を運航する第2基準航路を設定(R元期～)

○公式インスタグラムを開設し、本市のPRを実施(R2期～)

○新型コロナウイルス対策として、消毒液の設置や換気を実施(R2期～)

○利用者サービスの向上措置の実施

- ・トイレの改造(洋式化)やカーテンの新装等の施工(H28期)
- ・高齢者や車椅子の方のための優先座席の確保(H29期～)
- ・暖房便座の導入(H30期～)

●経常損失の発生(H30期～)

※H28期：H27.10.1～H28.9.30、H29期：H28.10.1～H29.9.30、H30期：H29.10.1～H30.9.30、R元期：H30.10.1～R元.9.30、R2期：R元.10.1～R2.9.30
R3期：R2.10.1～R3.9.30

5 今後の対応

○想定収支と大幅に異なる損失の発生は、事業者の責に帰さない天災ともいえるべき要因に起因するものであることから、航路の持続性を確保するため、県補助金を活用した支援を検討していきます。

○なお、来年度末に引き渡し予定の新造船に関しては、指定管理者と調整し、船員の操船に関する習熟期間を確保するなど、安全な就航を図ります。

○引き続き、指定管理者との連携を密にし、コロナ禍における航路の維持・確保に努めます。

中町／宇品航路 指定管理者モニタリング評価シート
 (評価対象期間：令和2年10月1日～令和3年9月30日)

令和4年2月
 江田島市 企画振興課

1 指定管理の概要（基礎情報）

航路名	中町／宇品航路	運航区間	中町～高田～宇品間	
設置条例	江田島市旅客船設置及び管理条例			
設置目的	市民の海上交通を確保することで、市民福祉及び地域振興に寄与する			
指定管理者が行う業務の内容および実施状況	(1) 定期航路等に関する業務 (2) 旅客船の維持及び管理に関する業務 (3) 旅客船の利用の許可に関する業務 (4) 旅客船の利用料金(運賃)の徴収に関する業務 (5) その他江田島市長が定める業務			
旅客船の状況		ニュー千鳥	スーパー千鳥	ロイヤル千鳥
	総トン数	79.00	92.00	79.00
	進水年月	平成5年9月6日	平成9年6月11日	平成5年7月30日
	航海速力	26.00	26.00	26.00
	最高速力	30.20	33.90	30.20
	航行区域	平水	平水	平水
	旅客定員 1.5H未滿	220人	223人	188人
	機関製造所	ヤンマー	ヤンマー	ヤンマー
指定管理者名	瀬戸内シーライン株式会社(広島市南区宇品海岸一丁目13番13号)			
代表者氏名	代表取締役 仁田 一郎			
選定区分	公募	利用料金制度の導入	有り(運賃は指定管理者の収入)	
指定期間	令和2年10月1日～令和7年9月30日 5年間(第2期の1年目)			
ホームページ	有り http://setonaikaikisen.co.jp/kouro/highspeedship4/			
運航ダイヤ	【平日便】20往復 ・始発(中町発)05:47, (高田発)05:54, (宇品発)06:19 ・終便(中町発)22:13, (高田発)22:05, (宇品発)22:43 【日・祝日・振替休日】18往復 ・始発(中町発)06:27, (高田発)06:34, (宇品発)07:01 ・終便(中町発)21:13, (高田発)21:19, (宇品発)21:43			

2 業務内容の確認方法

項目	実績	内容
事業計画書	○	事業年度開始前
定期事業報告書	○	年間, 四半期毎に実施
苦情・事件・事故対応状況報告書	○	随時
現地立会調査	○	ドック, 修繕時に実施
立入検査	○	事業年度完了後(各旅客船及び事業所)

3 指定管理期間における乗降客、経常損益等の推移

(単位:万円)

	期 間	乗降客数	収 益			費 用	経常損益		
				営業収益	指定管理料			その他	
指 定 管 理 期 間	第 1 期	H27.10~H28.9	535,604 人	34,512	34,394	0	118	31,038	3,474
		H28.10~H29.9	519,044 人	33,084	32,884	0	200	30,541	2,543
		H29.10~H30.9	512,261 人	32,433	32,433	0	0	34,183	△1,750
		H30.10~R1.9	486,606 人	31,144	31,144	0	0	33,159	△2,015
		R1.10~R2.9	383,519 人	25,113	24,913	0	200	30,790	△5,677
	第 2 期	R2.10~R3.9	334,099 人	23,092	22,442	0	650	27,335	△4,243

H27年以降:指定管理者の事業実績(H27.10~R3.9)

4 評価

評価項目	評 価 内 容	評 価	
		指定管理者の自己評価	市(所管)の評価
① 指定管理者の要件 【特記事項】	応募時の要件を満たしているか? (市)納税,海上保険等の加入など,応募時の要件を満たしている。	B	B
② 運航日等 【特記事項】	運航ダイヤを遵守し,運賃の徴収,収納管理および割引等は適切に行われているか? (市) ○利用者ニーズを反映して,小学生用の定期券の販売を継続している。 ○天候不良以外の欠航はなく,運航ダイヤを遵守している。	B	B
③ 実施体制 【特記事項】	船員(資格取得状況を含む)の配置・指揮系統,業務日誌等の整備・管理,船員研修等が適切に実施されているか? (指定管理者) ○事務員が,多航路を担当し,一般管理費の削減を図っている。 ○若手船員が操縦を学ぶことができるよう,見学環境を整えている。 ○平成30年10月に海員名簿を一括届出(中町航路と三高航路)し,柔軟なシフト体制がとれるよう工夫している。 ○令和2年10月からの減便(往復3便)実施以降,船員10名体制から8名体制に圧縮している。(予備船員を除く。) (市) ○企業のスケールメリットを活かし,実施体制の効率化を図っている。 ○新人船員を同乗させ,各航路の運航業務を効率的に習得させている。	A	A
④ 保守管理 【特記事項】	旅客船の保守管理,清掃等が適切に実施されているか? (指定管理者) ○各船体とも進水から30年近くが経過しているため,通常整備のなかで異常を早期発見するよう努めている。 (市) ○船内ワックス掛けを,定期的に年2回実施すると共に,船内清掃を徹底	A	A

	し、船内環境の向上に努めた。 ○グループ内で消耗部品等の共有化を推進し、機器トラブルへの即時対応が可能である。				
⑤ 安全対策 【特記事項】	緊急事態発生時の対処マニュアルや連絡体制、役割分担が事前に徹底されているか？		B	B	
	(指定管理者) 船機長会議で、安全運航に関する意見交換を行っている。 (市)グループで安全管理規程を設け、必要な安全対策を行っている。 (市)新型コロナウイルス感染症拡大防止対策として、船内にアルコール消毒液の設置や船内の換気などを行っている。				
⑥ 事業の実施 【特記事項】	航路の利用促進や経営改善等が図られているか？		A	A	
	(指定管理者) ○グループで燃料調達を行うことにより、仕入れ価格の削減を図っている。 ○ドック時の代替船や利用者が少ない便において、自社所有船を活用し、備船料などの経費削減を図っている。 ○旅行部門と連携した営業活動、各種プランの運用等、利用客の獲得に尽力している。 ○公式インスタグラムを活用し、江田島市の魅力を発信している。 ○新型コロナウイルス感染症の影響により、民泊や修学旅行などの貸切収入が激減状態にある。 (市) ○船員配置、給油及び部品調達にスケールメリットが活かされている。 ○船内へのWi-Fi設置や発着桟橋へのキャッシュレス券売機の導入を行い、航路の利用促進を図っている。				
⑦ 利用者への対応 【特記事項】	接客マナーや苦情等に適切に対応し、利用者ニーズの把握に努めているか？		B	A	
	(指定管理者) ○船舶デッキ部分の禁煙化を図った。 ○利用者から要望があり、ロイヤル千鳥に追加でエアコンを設置した。 (市) ○利用者の要望を受けて即座に暖房便座の導入を行う等、サービス向上に随時努めている。 ○利用者ニーズを把握し、ダイヤ遅延が生じないように、似島の西側を運航する第2基準航路を設定している。 ○令和2年10月に実施したダイヤ改正前後に、各桟橋に目安箱を設置し、利用者ニーズの把握に努めている。				
⑧ 個人情報の保護 【特記事項】	利用者名簿等の個人情報を適切に管理し、漏えい・滅失等の防止策を講じているか？		B	B	
	(市)管理職を担当者とし、個人情報の適切な取扱いに努めている。				
⑨ 市との連絡調整 【特記事項】	市からの指示等に適切に対応し、業務の報告・連絡・相談がされているか？		B	B	
	(市)日頃から、適切に報告・連絡等がなされている。				
⑩ 地元や関係機関との連携 【特記事項】	地元や関係機関との連携は適切にされているか？		B	B	
	(市)本市関連イベント等に加わり、連携を図っている。				
総合評価	H28.10 ～H29.9	H29.10 ～H30.9	H30.10 ～R1.9	R1.10 ～R2.9	R2.10 ～R3.9 【今回】
	A	A	A	A	A

(参考)評価の基準

	評価	内 容
評価基準	A(優良)	協定書等を遵守し, 要求水準よりも優れている。
	B(良好)	協定書等を遵守し, 要求水準を概ね満たしている。
	C(要改善)	協定書等の要求水準も満たしていない。
総合評価基準	A(優良)	指定管理者, 市の評価にCが含まれず, かつAが4個(全体の1/3)以上ある
	B(良好)	A(優良), C(要改善)に該当しないもの
	C(要改善)	指定管理者, 市の評価にCが2つ以上含まれている。

5 収支状況 ※直近5年間

(単位:万円)

		H28.10 ~H29.9	H29.10 ~H30.9	H30.10 ~R1.9	R1.10 ~R2.9	R2.10 ~R3.9 【今回】	
営業 収益	1 旅客運賃	32,839	32,403	31,106	24,886	22,419	
	2 その他収益	45	30	38	27	23	
	3 営業収益合計	32,884	32,433	31,144	24,913	22,442	
営業 費用	運 航 費	4 燃料潤滑油費	9,993	11,906	12,323	9,855	9,723
		5 代理店料	2,847	3,069	3,069	3,028	3,269
		6 岸壁等使用料	687	684	689	563	460
		7 その他の運航費	938	887	888	806	657
	8 運航費計	14,466	16,547	16,969	14,252	14,109	
	船 費	9 船員費	8,554	8,865	8,733	8,513	6,824
		10 修繕費	4,781	5,917	4,582	5,087	3,253
		11 その他の船費	1,275	1,180	1,217	1,217	1,479
12 船費計	14,610	15,962	14,532	14,817	11,556		
一 般 管 理 費	13 従業員給与	1,170	1,409	1,400	1,453	1,434	
	14 その他一般管理費	295	265	258	268	236	
15 一般管理費計	1,465	1,674	1,658	1,721	1,670		
16 営業費用合計	30,541	34,183	33,159	30,790	27,335		
17 営業損益	2,343	△1,750	△2,015	△5,877	△4,893		
18 営業外収益合計	200	0	0	200	650		
19 営業外費用合計	0	0	0	0	0		
20 経常損益	2,543	△1,750	△2,015	△5,677	△4,243		